

令和 7 年 9 月 1 8 日
九 州 運 輸 局

九州産交バス株式会社の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和 7 年 6 月 2 7 日付けで九州産交バス株式会社（熊本県熊本市）より申請のあった乗合バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可いたしました。

1. 主な運賃の変更内容

	現 行	申 請
対キロ区間制		
基準賃率	4 2 円 2 0 銭	5 0 円 0 0 銭
初乗運賃	1 8 0 円	2 2 0 円

2. 平均改定率

1 9 . 0 %

3. 実施予定日

令和 7 年 1 0 月 1 日

運輸と観光で九州の元気を創ります

【問い合わせ先】

九州運輸局自動車交通部旅客第一課

高田、馬郡（まごおり）、副島

電話：092-472-2521



九州運輸局